

令和3年度 さいたま市立城北中学校 学校関係者評価書

さいたま市立城北中学校

学校関係者評価委員長

後藤 飛鳥 印

1 学校関係者評価の実施体制

- (1) 構成人数 13名 (学校評議員9名)
- (2) 実施回数 1回

2 学校関係者評価 (学校関係者評価委員の意見等)

<適切な支援に関して>

「子どもたちは、確かな学力を身に付けている」に関して、他の項目と比較して「そう思う」の回答の割合が低く、次のような意見をいただいた。

- ・学校は、集団行動を学ぶ場であることはもちろんだが、最終的には一個人として最終決断が出来るように、「考える力」を育むことが大変重要であるとする。

<生活規律に関して>

「子どもたちの挨拶、マナー、身だしなみなどは、きちんとしている」に関して、「あまりそう思わない」の回答が14%であった。(他の項目は、全てゼロ) 次のような意見をいただいた。

- ・生徒指導、特に学校のきまりやルールについて、小・中でもっと情報交換を図っていく必要がある。

- ・「地域の学び舎」として大切にされる城北中学校を目指して、一歩ずつ進んでいくことが大切である。

- ・一時、城北中が落ちつかなかった時代、警察等が来校したということをよく耳にした。最近は、その様なこともなく、先生方の努力のお陰で生徒達が落ち着いて勉強、部活動等に励んでいる様子が伝わってくる。

学校は、集団行動を学ぶ場であることはもちろんだが、最終的には一個人として最終決断が出来るように、「考える力」を育むことが大変重要であるとする。よく「指示待ち人間」、「判断できない人間」などと言われ、身近にもこれに近い者はいる。彼らを、周囲の他者が時間や労力を費やし、対応していることを思うと、「考える力」、「行動する力」を生徒に身に付けてほしいと思う。

<きれいな学校に関して>

- ・教室の掲示物や、特設の掲示等教育環境の整備がすすめられている。
- ・全体的に清潔感があり、清掃がゆき届いている様子がうかがえる。

学校関係者評価を受けた学校の対応

- ・小中学校の合同研修会等で、校則や生活のきまりについての情報交換を定期的に行っていく。
- ・校則については、従来のものをここで一度見直し、地域や生徒の実情や成長に見合った合理的なものに適宜修正を加え、説得力のある指導を推進する。
- ・各教科の授業において、生徒が考えて結論を導きだせるような場面を意図的に設定するなどし、「考える力」を養う場とする。
- ・「特別の教科 道徳」等において、正解のない問いを与え、生徒同士で意見交換を行わせることによって、考える力を養っていく。